

長野県からのお知らせ

ご自宅に太陽光発電パネルを設置されている皆様へ

平成 30 年 10 月 5 日

「停電時の住宅用太陽光発電パネルの自立運転機能」について、
資源エネルギー庁が以下のとおりお知らせしています (2018 年 9 月 6 日付)

ご自宅の屋根などに太陽光発電パネルを設置されている方は、停電時でも太陽光発電パネルの「自立運転機能」で電気を使うことができます。

自立運転機能の使用方法は、以下のとおりですが、メーカーや機種により操作方法が異なる場合もありますので、必ず取扱説明書をご確認ください。

< 自立運転機能の使用手法 >

- ① 自立運転用コンセントの位置を確認する。
- ② 取扱い説明書で「自立運転モード」への切り替え方法を確認する。
- ③ 主電源ブレーカーをオフにする。
- ④ 太陽光発電ブレーカーをオフにする。
- ⑤ 「自立運転モード」に切り替える。
- ⑥ 自立運転用コンセントに必要な機器を接続して使用する。
- ⑦ 停電が復旧した際は、必ず元に戻す。(自立運転モード解除⇒太陽光発電用ブレーカーをオン⇒主電源ブレーカーをオンの順で復帰)

ご不明な点があれば、設置業者もしくはシステムメーカーにお問い合わせください。

また、設置事業者、システムメーカーのホームページにも関連情報が掲載されている場合がありますので、そちらもご参照ください。

(出典) 資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/news/20180906.html#teiden

(補足)

- ・ 停電時に使用できるよう、平時から取扱説明書等で手順をご確認ください。
- ・ 自立運転機能を使用する場合は、必ず主電源ブレーカーをオフにするなど、感電事故や設備故障等に十分注意してください。
- ・ 自立運転コンセントの容量は 1,500W が上限です。設備によって仕様が異なりますので取扱説明書をご確認ください。
- ・ 太陽光発電は天候により出力が不安定ですので、デスクトップ・パソコンなど瞬間的な停電に弱い機器の使用は避けてください。

長野県環境部環境エネルギー課新エネルギー推進係
(課長) 真関 隆 (係長) 神田 大介
(担当) 井出 洋文

電 話 026-235-7179 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2728

F A X 026-235-7491

E-mail shin-ene@pref.nagano.lg.jp